

Project : 第2回 清水町・蓮沼町周辺地区 防災まちづくり協議会の概要	
date : 令和元年9月25日(水) 19:00~20:30	place : 志村第三小学校 会議室

《次第》

- 1 開会あいさつ
- 2 協議会副会長の選出
- 3 前回議事録の確認
- 4 延焼シミュレーションの結果報告
- 5 まち歩きの実施について
- 6 閉会

《配布資料》

- 資料1：第1回防災まちづくり協議会議事概要
- 資料2：まち歩きの実施について
- (参考) 清水町・蓮沼町周辺地区防災まちづくり協議会委員名簿(19.9.25版)
- (参考) 防災まちづくりニュース 第4号

《議事要旨》

■議事1 協議会副会長の選出

副会長：福田 徳久氏・飯島 和夫氏を選出

■議事2 前回議事録の確認

※質疑なし

■議事3 延焼シミュレーションの結果報告

○消火活動、消火栓等に関する質疑

- ・消防車からの消火可能な距離はどのくらいか。
- ⇒一般的には、140m以遠を消防活動困難区域と規定します。しかし、神楽坂の事例では、消防活動困難区域が発生していなくても、火元の周囲の道路が狭く消火活動が困難でした。
- ・消火栓は、消防ホースが届くところに配置されているものなのか。
- ⇒消火栓は消防車が入ってポンプを接続する必要があることから、一般的にある程度の道幅のある道路に設置されています。

○燃えにくい建物づくりの推進についてのご意見

- ・準耐火以上の建物づくりを進める必要があるならば、費用がかかることなので、行政からも相当の援助が必要。住民が希望の持てる支援策があるとよい。
- ・せめて、固定資産税等の減免があるとよい。あるいは、一定期間ポイント還元のようなものがあるとよいと思う。
- ・最近の建替えでは、準耐火の建物が多くなってきている。地域の人でも防災性の高い建物を意識しているのではないかと。ならば、準耐火以上の建物にすると決めてもよいのではないかと。
- ・どう延焼火災を食い止めるかは初めての課題。これだけの課題提起をしているが、一つ一つ決めていくには丁寧なプロセスが必要ではないかと。